



「草場佩川」

没後150年記念行事

草場佩川の会

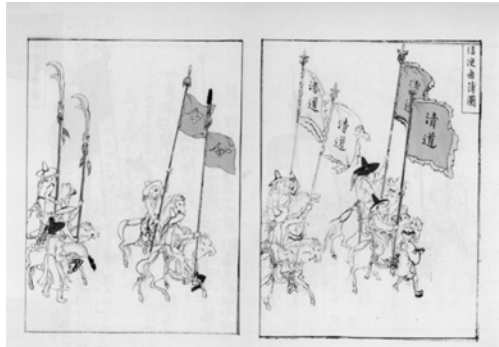
その3

文化8年5月から約2か月間対馬に滞在した佩川は、公文書作成や通信使との打合せ等の公務に従事しました。書画に優れ、漢詩人としても抜きんでた佩川は、筆談唱和を通して通信使との交流を深め「佩川奇才!」と、その才能を絶賛されました。その時の滞在記録が『津島日記』および『対礼余藻』。これらを通して全国的にその名を知られることとなります。佩川25歳のときです。

先月号では朝鮮通信使の船団、今月号は朝鮮通信使の「行列」の絵を掲載しました。いずれも『津島日記』の中に描かれたものです。

通信とは「信を通わす」という意味で、対等で相手を思いやる外交関係、つまり誠信外交を意味します。豊臣秀吉の朝鮮出兵で日朝間の国交は断絶しましたが、江戸時代、朝鮮通信使が往来した約200年間は日朝間に対等な外交関係が保たれた平和な時代でした。

現在、「朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録」に向けての動きが日韓双方に起こっています。地道な歩みですが、日韓関係修復の第一歩になればと切に願うものです。



草場佩川「津島日記」(※朝鮮通信使行列の先頭)

▼問い合わせ

草場佩川の会 桑原峰俊

☎75-16824

Information 市民生活課

「自分は大丈夫と思っけていませんか?」

だまされないために賢い消費者になろう!!

◆無料じゃないの!? 「健康食品の試供品送ります!」

留守番していた夫が、突然「健康食品の試供品を届けるのでお試しになりますか」との電話を受けた。代金の話は一切なかったし、「試供品ならば無料だと思い、承諾した。数日後、10日分のサプリメントが送られてきたので、開封し飲んでみた。後日、ちょうど全部を飲み終わったところに500円ほどの請求書が届いた。有料なら申し込まなかったので代金を支払いたくない。(70歳代 男性)



出典：独立行政法人国民生活センター

《ひとこと助言》

- 突然健康食品の試供品を送ると電話があり、無料だと思って承諾したら代金を請求された、という相談が寄せられています。
- 業者が有料であることをはっきりと説明せずに、「試供品」「お試し」「サンプル」などと言うことで、消費者に無料だと思い込ませるケースがあります。無料かどうかを確認しましょう。
- 試供品が無料であったとしても、その後商品購入の勧誘が続くこともあります。試供品の送付を持ち掛けられたときは、自分にとって本当に必要なかをよく考えることが大切です。
- 心当たりがない場合は、安易に支払いをせず、市民生活課生活環境係または消費者ホットラインにご相談ください。

▶問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188

Vol.17